

## 2024年 除名対象者リストの閲覧についてのご案内

2024年5月24日  
生活協同組合コープみえ  
理事会

消費生活協同組合法および生活協同組合コープみえの定款に基づき、2024年の除名対象者名簿の閲覧についてお知らせします。

以下の内容で除名対象者名簿閲覧の申込みを受け付けます。希望される組合員はコープみえの各事業所へお申し出ください

### 記

#### <除名対象>

2020年3月までの利用に対する商品代金が2024年5月15日現在に支払いがない組合員。

#### <閲覧>

閲覧は電子データのみで、パソコン上のみとします。  
メモ、写真等は一切禁止とします。

#### <閲覧希望受付期間>

6月11日（火）第22回通常総代会開会までとし、  
月曜日から金曜日まで（9時30分～17時）各事業所にて受け付けます。

#### <除名対象者への措置について>

除名対象者は第22回通常総代会での議決をもって除名処分とします。  
ただし、除名対象者には、通常総代会の場で弁明する機会が与えられます。

\* 組合員の除名に関するお問い合わせは、コープみえ機関運営課までお願いします。

電話番号 059-271-8502